

## 国出先機関の移管推進に関する要請

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」の今国会への提出に向けた手続きが大詰めを迎えている。

国出先機関の原則廃止は、閣議決定を経た政府の方針として、これまで取組が推進されてきたところである。

関西広域連合は、広域行政を担う法的主体として、国出先機関の事務・権限の受け皿となり、関西全体の最適化を図りながら、地域課題を解決していく覚悟と能力を備えており、移管によるメリットを十分に発揮させていく決意である。

政府におかれては、今国会に法案を提出するという野田総理大臣の固い決意のもと、地域主権改革の理念に則り、速やかに手続きを進め、法案成立に尽力されるよう強く求める。

平成24年6月13日

内閣府特命担当大臣（地域主権推進）	川端 達夫 様
内閣府副大臣	後藤 齋 様
総務大臣政務官	福田 昭夫 様
民主政策調査会長	前原 誠司 様
民主党地域主権調査会会長	海江田万里 様
民主党地域主権調査会事務局長	山花 郁夫 様
民主党地域主権調査会会長代行	逢坂 誠二 様

（※実際の手交文書は、各々お一方のみを名宛て人として記載）

関西広域連合国出先機関対策委員会  
委員長 嘉 田 由 紀 子